

社会科（歴史的分野）学習指導案

1 本授業を行う意義

長崎県の中학생にとって、必ずしも北方領土は身近な存在とは感じることはできない地域である。社会科では地理的分野で北方領土の位置と範囲、ロシア連邦によって不法に占拠されているためその返還を求めていること、歴史的分野で領土の画定、公的分野で領土、国家、主権に関する学習を行うことが学習指導要領に定められている。このように3年間の学びは系統だっただけのもの、学習の間隔が空くこともあり、北方領土問題について認識を十分に深めることが難しい現状がある。そこで、特設の授業を設定し、これまで学んだことを振り返り、整理しながら、北方領土問題をはじめとする領土問題について触れ、領土問題の解決のために国家間の努力が行われていることを理解させることをねらい、本授業を設定した。

なお竹島をめぐる韓国との領土問題において、島根県が「竹島の日」を制定したことに対抗して、対馬の馬山市（現：昌原市）が「対馬島の日」を制定した。韓国、中国といった外国に近く、数多くの島々がある長崎県に住む者にとっても領土問題は身近なものであり、正しい理解と認識をさせる上で、本授業を行う意義は大変大きいと考える。

2 本時の学習指導

(1) 題材名 「北方領土について学んだことを振り返ろう」

(2) 題材について

本題材は、地理的分野や歴史的分野で学んだ北方領土に関する学習内容を整理し、領土問題に対する生徒の知識を再確認し、領土問題に関する基本的な知識を定着させることを主なねらいとしている。

北方領土問題については、新学習指導要領の「領域の特色と変化」については、「北方領土が我が国の固有の領土であることなど、我が国の領域をめぐる問題にも着目させるようにすること。」と明記されており、学習指導要領解説には、「北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）については、その位置と範囲を確認させるとともに、北方領土は我が国の固有の領土であるが、現在ロシア連邦によって不法に占拠されているため、その返還を求めることについての的確に扱う必要がある。また、我が国と韓国の間には竹島をめぐる主張に相違があることにも触れ、北方領土と同様に我が国の領土・領域について理解を深めさせることも必要である。」とある。

そこで北方領土問題の学習については、中学校の3分野で計画的に進めることが必要であり、地理的分野では、位置と範囲（面積等）や領土・領域について学び、歴史的分野では、日本の領土であるという根拠を明らかにし、返還を求めている経緯を学ぶ。公的分野では、地理・歴史の積み重ねをもとに、未来ののぞましい状況を考察、検討することで、より系統だった学習を進めることができる。

今回は、歴史的分野において、これまでの既習事項である18世紀後半より、最上徳内らによって行われた北方探検から、明治時代にロシアとの国境の画定に至った1875年の樺太・千島交換条約を中心に授業を展開し、これまで学習した北方領土に関する知識を整理することで、大きな歴史の流れをつかませたい。さらに、その後の1905年のポーツマス条約、1951年のサンフランシスコ平和条約時に定められた日露間の国境を示し、北方領土がこれまで一度も他国の領土にならなかったことを理解させたい。

(3) 題材の指導について

導入では、地理的分野で学習した北方領土の位置や名称を確認し、北方領土に関する資料や画像を見せることで、学習への意欲を引き出す。さらに根室市街の写真資料を活用し、日本が北方領土の返還を求め続けていることを理解させる。

授業の中心は、北方領土をめぐるロシアとの領土の画定について進めていく。北方領土の地図に、歴史の流れとともに、領土の変化を書き込ませる作業活動を通して、北方領土がこれまで一度も他国の領土にならなかったことに気づかせる。

最後に、北方領土返還に向け、政府や元島民、民間の団体がロシアにどのような働きかけをしているのか触れ、日本国民として主体的にこの問題について考えようとする態度を養いたい。

(4) 本時の目標

○北方領土問題について、興味・関心を高める。(関心意欲態度)

○北方領土が歴史的経緯の視点から、日本固有の領土であることを理解させる。(知識理解)

(5) 本時の学習過程

| | 学習活動 | 指導上の留意点と評価 |
|----------------|--|--|
| 導入 15分 | <p>〈北方領土について関心を高める〉</p> <p>1 地理的分野の既習事項の確認をする。 ・島の名称 ・位置</p> <p>2 写真資料を見て、日本は北方領土の返還を求めていること。現在はロシア人が住んでいることを知る。</p> | <p>1 北方領土の地図を提示し、これまでの既習事項(位置・名称)について、ワークシートに全員記入させる。 ○○中の生徒に、距離や面積を身近な地域に置き換えることでわかりやすく伝える。</p> <p>2 根室市街地の返還を求める看板の写真と択捉島の水産加工場の写真を見せる。</p> |
| 展開 ① 15分 | <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">「北方領土は、なぜ日本固有の領土といえるのだろうか？」</p> <p>〈北方領土が、歴史において日本固有の領土であることを知る〉</p> <p>3 北方領土の領有をめぐる歴史についての説明を聞き、その流れを整理する。 ①18世紀後半の北方探検 ②1855年の日魯通好条約 ③1875年の樺太千島交換条約 ④1905年のポーツマス条約 ⑤1951年のサンフランシスコ平和条約</p> | <p>3 4の学習活動につながるよう、①～⑤に出来事を年表に示しながら、流れをつかませる。</p> |
| 展開 ② 10分 | <p>4 3の説明を聞き、日露の国境の変遷について班で、気づいたことを話し合う。</p> <p>5 北方領土の4島は、これまで一度も他国の領土になっていないことを確認する。</p> | <p>4 班で、日本とロシアの国境の変遷について気づいたことを、発表させる。</p> |
| まとめ 10分 | <p>〈北方領土問題の解決に向け、日本が行っていることについて知る〉</p> <p>6 政府のうごき、返還要求運動、四島住民との交流について知り、現在も懸命な努力が継続的に行われていることについて知る。 ①日露首脳の外交渉 ②返還運動の内容 ③四島住民との交流 ・墓参、自由訪問 ・ビザなし交流</p> <p>7 わかったことや感想を記入させる。</p> | <p>6 写真を掲示しながら、政府のほか、元島民や民間人も返還に向け、粘り強く活動していることを理解させる。</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">評価①</p> <p>※評価②については、次時の授業で記入させ確認する。</p> |

(6) 評価

①北方領土問題について、興味・関心を高める。(関心意欲態度)

②北方領土が歴史的経緯の視点から、日本固有の領土であることを説明することができる。(知識理解)